



発行日 2020年5月1日

日本新聞労働組合連合 東京都文京区本郷2丁目17-17 井門本郷ビル6階 電話 03(5842)2201 FAX 03(5842)2250 ホームページ http://www.ad-ress shimbunoren.or.jp/ (年間購読送料共2000円 組合員の購読料は組合費に含めて徴収しています)



コーチューブで配信した4月22日の定期大会

# コロナ対策で特別決議

## 第136回定期大会 オンラインで開催

東京五輪の延期に伴い、新聞労連は次年度の定期大会を2021年4月下旬に開催することを決めた。例

年4月に行う中央委員会も21年秋に実施する。今年度と同様に定期大会では21年度運動方針案や役員人事を

五輪は21年7月下旬から開催される予定で、期間中は定期大会の会場、宿泊施設の確保が困難。20年4月

また、第136回中央委員会は執行部セミナーと組み合わせ、20年9月23日午後から24日午前にかけて実施。新役員人事案や20年度予算案などを議題とする。新型コロナウイルスの影響で、会場

新聞労連は4月22日、東京都の本部書記局で第136回定期大会を開いた。「今、変える。新聞業界の未来のために」をメインスローガンに掲げた2020年度運動方針や、新型コロナウイルス感染拡大に関する特別決議を採択。19年度役員任期を20年9月下旬まで延長することが決まり、20年度特別中央執行委員(女性役員枠)の公募も始めた。新型コロナウイルスの影響で緊急措置として、会場の本部書記局と単組などをネットをつないで実施した。

### 役員任期9月まで延長

南彰委員長はあいさつで「新型コロナウイルスの影響が新聞業界にも及んでいる。自身や家族の健康を守りながら、読者に新聞をどう届けるか。未曾有の事態に直面する組合員に寄り添い、対策に取り組む」と強調した。19年度に新設された特別中執の活動や山陽争議の勝利を振り返り、長崎市裁判をはじめとする他の争議への協力を要望。「労連は6月30日に結成70年を迎える。コロナ禍を含め、業界が危機にあるなか、今こそ連携し助け合おう」と呼び掛けた。

運動方針は「賃金・手当を改善させる取り組み」(次世代に引き継げるゆとりある労働環境の構築)「多様性を尊重し、あらゆるハラスメントを許さない職場作り」(持続可能な新聞業界へ)などが柱。育児や介護など多様な柔軟な働き方に対応した賃金制度の導入、ハラスメントに対応する委

66カ月(前年夏季要求実績)以上とすることを決定した。第3四半期決算、20年度財政方針は暫定的に承認。9月の中央委員会であらためて提案する。役員任期延長では、20年度の副委員長、副委員長候補選出ができなかったことから、委員長から本部四役を含む全役員任期延長を提案。了承された。20年度の委員長候補を選出する予定の毎日労組、副委員長候補を選出する神奈川労組からは、早期の候補選出を目指すとのコメントが寄せられた。

定期大会は、会場の本部書記局と加盟単組などを動画共有サイト「コーチューブ」でつないで実施した。視聴は大会出席とみなし、出席確認は、当日にグループフォームで代議員名などを送信してもらい、事前に送られた「大会参加代議員登録用紙」を資格審査委員が突き合わせて確認した。八つの議案など資料は事前に各単組にメールと郵送で配布。大会当日までに、各議案や19年度役員任期延長案などの賛否を専用投票用紙で送信してもらった。本部説明、代議員発言を聞いた上での賛否変更は可能とした。討論・質疑内容も大会開始前に受け付け、開催中は電話発言を認めた。

### 中央闘争委も ZOOM活用

新型コロナウイルス感染拡大で、新聞労連は第2回中央闘争委員会(拡大中央執行委員会)を4月15日、WEB会議システム「ZOOM(ズーム)」を使って実施した。中央執行委員や地連委員長ら約30人が出席した。全国役員推薦委員会の提案で、現役員任期延長を承認。20年度の委員長候補選出予定の毎日労組は「7月までには何とか、とは思っているが、新型コロナウイルスの影響で候補者への面談が遅れている。現在の役員任期が延長されることは申し訳ない」と述べた。副委員長候補を選出する予定の神奈川労組は「定期大会までに選出できなかったが、責任をもって選出する」とした。

### 中日新聞社の偽装請負 限定正社員で是正へ

東京労組

「東京中日スポーツ」報道部の芸能担当記者(48)が「個人事業主」扱いられたという偽装請負事件で、中日新聞社は4月15日、記者を6月1日付でパートナース社員(限定正社員)として採用すると表明した。新しい賃金設定など具体的な労働条件をめぐる、労使で詰めの作業を進めている。東京新聞労組は昨年12月から偽装請負の是正交渉を重ね、今年2月には厚生労働省東京労働局も社側に紛争拡大防止を助言したが、社は「雇用関係はない」「フリーライターの」との主張を崩さず、交渉は難航していた。記者が2月に権利行使した年休分の賃金を社が支払わなかったため、3月に中央労働基準監督署へ労働基準違反を申告。労基署が社へ調査に入る中、急転直下で是正の道が開けた。パートナース社員は、改正労働契約法による非正規職

員が無期転換策で一昨年、新設された雇用形態。正社員よりのペアや一時金、退職金などが大幅に低く、賃金格差が大きな問題となっている。ただ、現状の社会保障も交通費支給も契約書もない、口頭による「1日いくら」の原稿料契約からは大幅に改善される。社の表明は、第5回春闘団交の席上。佐藤昌雄労担代理が「コロナの収束が見通せず、緊急事態宣言も出ている状況であることを考えると、これ以上(労使で)角突き合わせても...。パートナース社員として条件を詰める必要がある。人事部門と実務的に雇用条件を話し合う場を持ったかどうか」と述べた。組合が「パートナース社員にするということがあるのか」と聞くと、労担代理は「はい」と答えた。記者は1999年に原稿料契約で中日新聞社に採用され、東京中日スポーツの芸能取材担当として月3万4千回の夜勤を含むフルタイムで働いた。2003年に会社都合で都内の派遣会社に移籍を強いられ、派遣社員として同じ仕事を継続している状況である」と述べた。社が6月以降の雇用改善を表明したが、過去から現在の働かせ方が偽装請負だったことはいまだに認められていない。労基署は調査を続けており、近く労働者性を判断するとみられる。うれしくて涙

当該記者の話 フリーライター、個人事業主だと会社に言われ続けましたが、パートナース社員化の話は聞いた時は涙が出ました。本当にうれしかったです。生きる希望がわいています。次は私も弱い立場の労働者を救う行動をしたいと、あらためて決意しました。

# 一層連帯を



## 定期大会宣言

今、変える。市民の「知る権利」と新聞業界の未来のために

新聞労連の旗のもとに集う私たちは4月22日、「今、変える。新聞業界の未来のために」をメインスローガンに、136回目となる定期大会を開きました。

新型コロナウイルスの感染拡大を受けた今大会は、東京・本郷の新聞労連書記局と全国の単組をネットをつなぐ異例の形で開催。終息時期が見通せないなか、働く仲間の「安全性」を十分に担保しながら、市民の「知る権利」に資する持続可能な新聞発行・報道の態勢づくりを目指すための特別決議「新型コロナウイルス禍を乗り切り、新聞労働者と産業の未来につなげるために」を採択しました。新型コロナウイルスへの対応を誤ると、労働者の健康と新聞産業の未来に深刻な影響を及ぼす恐れがあります。危機を直視し、まずは衛生管理を万全にし、免疫力の低下を防ぐために「長時間労働」に依存した従来の働き方を徹底的に改めなければなりません。また、公権力の報道統制に対峙して情報の信頼性を保つことや、プラットフォーム事業者などが集めた「ビッグデータ」の公権力への提供で公益通報者の保護や取材源の秘匿が損なわれないよう厳重に監視したりすることも必要です。

新聞労連は近年、新聞業界が「ビジネスの危機」「信頼の危機」を認識しながら、変えることができないという「組織の危機」の深刻さを訴えてきました。内向きに愚痴ばかりこぼす経営者に見切りをつける仲間や読者が少なくないからです。危機を直視し、時代にあった市民や社会との関係性を紡ぎ、「信頼」と「ビジネス」、そして希望の持てる「働き方」を再構築する必要があります。そのキーワードの一つが「多様性」です。

日本新聞協会の調査では、新聞・通信社の新入社員がほぼ男女半数となりましたが、新聞労連が昨年実施した組合員アンケートでは、女性の6割が「賃金・待遇や働く上で、性別による差別がある」と回答しました。女性管理職も少なく、ジェンダーバランスの欠如が報道の歪みにもつながっているという指摘は男性組合員からも出ています。こうした状況を改善するため、新聞労連は2019年度から「特別中央執行委員（いわゆる女性役員枠）」を創設。3割超となった女性役員が未来を切り拓く推進力になっています。この動きを逆戻りさせてはなりません。ジェンダーバランスの改善を業界全体に広げ、誰もが働きやすい職場の実現と、幅広い読者の信頼をつかむことができる新聞・通信社の体質への転換を目指していきましょう。

いま、新聞業界は時代の転換期にあります。新しいビジネスモデルの構築に苦しんでいる経営側から、労働者の権利と尊厳を踏みにじる不利益な提案が相次ぎ、各単組の運営も厳しさを増しています。新型コロナウイルス禍を受けて、この動きが加速する恐れがあるいまこそ、全国2万人のネットワークを持つ新聞労連が連帯の礎とならなければなりません。3人の組合員を支えるため全国の仲間が結集し、不当な組合差別人事をはね返した山陽新聞労組の闘いがその象徴です。山陽労組の田淵信吾委員長は大会で「労働委員会命令を超える内容の120%の完全勝利を勝ち取ることができた。皆様のご支援のおかげで、副委員長は印刷で定年を迎えたいという希望をかえることができた」と報告しました。

また、中日新聞社の理不尽な「偽装請負」を解消させ、安定的な雇用関係を勝ち取った東京新聞労組の報告もありました。不誠実団交を繰り返す経営者と闘うジャパタイムズ労組や、長崎市幹部から取材中に性暴力を受けた女性記者、ヘイトスピーチを指摘する記事をめぐり「スラップ訴訟」を起こされた神奈川新聞の石橋学記者、正規職員との差別待遇に対して訴訟を提起した共同通信の元契約社員をみんなで支えていくことを確認しました。

新聞労連は6月30日に結成70年を迎えます。現場からのボトムアップで危機を乗り越え、新聞産業を支える関連会社、有期契約労働者の仲間、労働組合活動に誇りを持って支える書記とともに、ネクストジェネレーション（次世代）が魅力を感じられるような持続可能な環境をつくっていきましょう。

2020年4月22日 新聞労連第136回定期大会

### 大会発言要旨

第136回定期大会では、代議員7人、特別中央執行委員1人が発言した。要旨は次の通り。



田淵（山陽）



大村（ジャパタイ）



伊佐（宮古新報）



鈴木（東京）



戒井（宮日）



小川（南日本）



山崎（河北仙販）



長谷川（神奈川）

## 「120%勝利」に感謝／70年PT協力を

山陽労組（田淵信吾）印刷別会社化反対の組合方針を理由に、正副委員長2人を印刷職場から排除し、新工場に向わせなかったことに端を発した山陽争議は、今年2月、組合の完全勝利で全面解決した。昨年11月の岡山県労働委員会命令は「見せしめ人事」などと、明確に社の不当労働行為を認定した。社が命令を受諾したのを受け、4回の解決交渉を持ち、社の謝罪、不当配転人事の取り消し、人権侵害文書の無効確認などを勝ち取った。県労委命令を超える120%の完全勝利解決となった。皆様のご支援に心か

ら感謝する。ジャパタイ労組（大村由紀子）不誠実団交での都労委救済申立闘争について報告する。社が現在の親会社に買収されてから職場は混乱。経営状況も厳しい。今年に入ってからかなり強引な希望退職の募集が行われ、多くの社員が社を去った。19年5月に出版局の分社化が突如提案された。分社のわずか1カ月前で詳細な説明もないことに組合は抗議。団交で意向と事前協議同意の2つの協約化を求めたが、会社は明確な理由を示さず拒否。19年8月から都労委によるあっせんも

決裂、20年2月に救済申立を行った。健全な労使関係の構築に向け闘う。引き続き支援願いたい。宮古新報労組（伊佐次郎）新入社員の竹内組合員の使用期間終了後の解雇を撤回させた。彼は昨年9月に記者職として入社したが、求める水準に達していないとして試用期間終了直前に解雇通告を受けた。団交で解雇撤回を訴え、試用期間の3カ月延長を勝ち取ったが、その後も職制からの退職強要が続き、2月末に記者不適格として再度解雇通知を受けた。組合は3月の団交で配置転換を受け入れる形で解雇撤回を勝ち取っ

た。異職種だが将来広告営業や編集に、と期待してくる組合員の先輩らが心の支えという。再建は途上で困難は多いが、引き続き支援をお願いしたい。東京労組（鈴木正二）「個人事業主」扱いの東京中日スポーツの記者（原稿料契約）を「6月1日付

で限定正社員にする」と、社が春闘団交で表明した。昨年の組合加入後、偽装請負の是正交渉を重ねたが社姿勢は強硬で、厚労省東京労働局から社への助言・指導を踏まえた労使の話し合いも決裂。2月に権利行使した年休分の賃金を社が払わず、3月に労基署へ申告した。労基署は社への調査に着手、労働者性を近く判断する見込みだった。強い権限を持つ労基署の介入で急転直下、是正・解決が見えた。現在、賃金設定等を労使で詰めている。南日本労組（小川麻希）労連70周年PTからのお願い。今春闘で「ハラスメント対策」に関連する制度の前進・実績のあった単組に報告をお願いしたい。①

ハラスメント講習（全社員対象、被害者にも加害者にもならないための研修、管理職研修、講演会）②相談窓口（専門家、外部窓口、女性相談員等の配置）③加害者への処分、発生後の対策（厳正な処分、繰り返し加害者への指導、対策強化）の3点が対象。被害者のプライバシーなどに配慮した上で可能であれば、講習や対策例などを教えてほしい。記者個人が訴えられ、会社は訴えられていない。この訴訟に対し、仲間の皆様から多大な支援を頂いている。感謝したい。訴訟は新型コロナウイルス感染拡大の影響で、1月28日の第3回口頭弁論を最後に期日が取り消しになっている状況。単組としても引き続き石橋組合員を支えていく。今後とも支援をお願いしたい。

折込収入は、社の報告によると、3月から相当減少している。販売店の現場で見ると、パチンコ、旅行等の広告が3月から徐々に落ち。1日数枚という状況で、全く入らない日もあ

る。危機的状況だ。社はマスク着用やアルコール消毒の常備等で予防に努め、本社勤務者を対象に自宅待機も始まった。新聞を配らないという選択肢はない。しっかり予防したい。

## 社から休業協定の提案／販売店は危機的

宮日労組（戒井聖貴）コロナ禍により広告売上を中心に大きく業績が落ち込む中、社から感染予防と事業縮小に伴う休業の提案があった。雇用調整助成金の支給を

受けるには労使協定が必要。組合は不利益にならない方向での協力はするとして取り扱い、年休を減らさないこと、基本給の他、諸手当も通常通りの額を支

払うことなどを盛り込み、4月1日から6月末までの期間の協定を結んだ。他にも春の健診の中止、地域面の集約、販売店に配慮した降版時間繰り上げなども提示されている。

河北仙販労組（山崎志幸）コロナ禍で収入が激減している。新聞収入については会社の報告だと想定内というところだが、飲食店関係やホテル業界の購読中止が

続いている。

社がマスク着用やアルコール消毒の常備等で予防に努め、本社勤務者を対象に自宅待機も始まった。新聞を配らないという選択肢はない。しっかり予防したい。

# 危機の今

## 月岡書記長の討論まとめ

### 山陽・東京の闘い 模範に

代議員7人と特別中央執行委員1人の発言があった。2年にわたった山陽労組争議は、組合側完全勝利で解決。組合方針を理由とした不当配転に立ち向かった3人の労組に敬意を表した。中国、東京、近畿地連や各単組の支援にも感謝する。組合差別や不利益変更提案がされた際には、同労組の闘いを模範としたい。

東京労組からは、原稿料契約の記者を個人事業主扱いにする偽装請負問題への対応について報告された。粘り強い交渉はもちろん、東京労働局から社に指導してもらったり、労働基準監督署に申告したりし、限定正社員化を勝ち取った。新聞労連は4月23日、定期大会の特別決議を受けて、日本新聞協会に「新型コロナウイルス禍を乗り越え、新聞労働者と産業の未来につなげるための要請書」を提出した。

南彰委員長から受け取った協会の西野文章専務理事の「写真左」は「過去に経験のない大変な出来事。新聞労連の決議内容も確認し、新聞業界一丸となって難局を乗り越えたい」と述べた。要請では「在宅勤務へ移行し、状況把握ができていない経営幹部」の存在や「労働現場は近年進行したリストラ策もあいまって疲



## コロナ対策、協会要請

われる点などを確認した上で締結すべきだと考える。河北仙阪労組は、折り込みチラシ収入の減少や販売店従業員、セールスタッフ、配達員の状況について報告。特別決議でも、販売店へのしっかりとした支援や安定的で持続可能な新聞社と販売店との柔軟な取引の検討などを掲げており、新聞協会にも要請する。

新型コロナウイルスの影響は既に春闘や夏の一時金闘争に影響が出ている。賃上げが半額になったり、夏季一時金の大幅減額が提示されたりしている単組がある。社の財務状況を精査し、労働者側が一方的に不利益に陥らないよう、交渉しよう。

新型コロナウイルス対策は新聞業界の未来にとっても非常に重要だ。労連内の連携を一層深め、この難局を乗り越えよう。

### ◆協会要請（特別決議）の要旨◆

- 1、職場の安全確保について**
  - 【1】入室基準の厳格化、健康管理
    - ・症状のある従業員に対し、有給の特別休暇を創設した上で出勤停止にする。
    - ・石けん、消毒液を適切に配置し、従業員にマスクを配布する。職場の清掃、消毒の回数を増やす。
  - 【2】社会的距離（ソーシャルディスタンス）の確保
  - 【3】業務のスクラップと、在宅勤務や新しいコミュニケーション手法の推進
    - ・不要不急の業務を停止し、業務を重点化する。
    - ・長時間労働や不規則な働かせ方によって、従業員の免疫力が低下することがないように、仕事の配分を見直し、1人1人に無理のかからない態勢をつくる。
    - ・在宅勤務を推進する。通信機器などの整備は社側の責任で行う。在宅での勤務環境に個人差があり、通常通りの仕事をこなすことが難しい事情も認識したマネジメントを行う。
    - ・在宅勤務が普及している他業種の事例も参考に、新たな職場のコミュニケーション手法を推進する。
    - ・入社したばかりの従業員に対する指導、研修を工夫して行う。
- 2、国民・市民の「知る権利」を支える取材網を維持するために**
  - ・記者会見やブリーフは広めの会見場に移設。多様な質疑を確保するため、記者会見の回数や参加人数の制限をしない。政府、自治体内の会議についての会議録の作成と早急な公開を求める。音声データを報道機関に即時公開する。
  - ・公権力と通信、プラットフォーム事業者の間で守られるべき通信の秘密があいまいになり、公益通報者の保護や取材源の秘匿が損なわれないよう、報道機関として厳重に監視する。
- 3、正確な情報を届ける配達網を死守するために**
  - ・衛生状態を万全にし、従業員と読者の安心感を与える販売店の対策に対し、従業員のメンタル面でのケアも含めて、資金、物資の両面で支援。販売店従業員らの雇用を確保するための支援をする。
  - ・チラシ収入や部数の減少を踏まえ、安定的で持続可能な新聞社と販売店との柔軟な取引を検討。配達網の維持のため、各社の協力体制を検討する。
  - ・政府や自治体の支援策を販売店や販売店従業員に周知徹底する。
- 4、正当な労働者の権利の保障**
  - ・従業員やその家族が感染または疑いがある場合、または学校休校などで子どもの見守りが必要な場合、欠勤、休業を全額補償する（経営側が一方的に「年次有給休暇」を使うように従業員に指示をした場合は労働基準法に抵触する）。
  - ・会社都合による休業の場合、全額補償する。勤務時間の変更を理由に手当などを削減しない。
  - ・時給制などで勤務する非正規社員に対し、欠勤や早退があっても、正社員同様に生活保障の観点から賃金の全額補償をする。派遣切りは行わない。
  - ・関連会社など取引先の従業員に、無理な業務や要求を押しつけない。
  - ・内部留保を活用し、賃金や一時金の水準を維持する。
- 5、新入社員の採用について**
- 6、労使交渉のあり方について**

特別中執の公募開始  
最大10名、8月20日まで

新聞労連は2020年度特別中央執行委員（女性役員枠）の募集を始めた。応募要件は①新聞労連加盟労組の女性組合員②新聞労連の大会（定期・臨時の年2回）や「役員会」（中央執行委員会など）年6〜7回に可能な限り毎回出席することの2点。できるだけ幅広いメンバーが参加できるようにしよう。

## 労働組合からパリティ

### 意思決定の場に女性を



新聞労連新聞研究部は、6月5日（金）19時〜21時30分まで「会見開放：あれからどうなった？」をテーマに、第63回全国新聞研究集会を開催する。

今回は、新型コロナウイルスの収束の見通しが立たないため、YouTube配信」を公表。同年4月25日に新研集会でも同テーマを取り上げた。あれから10年以上が経過し、現在記者クラブの開放度はどうなったのか。江川紹子さん、島山理仁さんを迎えて検証する。

URLは後日連絡予定。行った「報道の危機」アンケート結果を公表した。

## 6月5日に新研シンポ

### 江川紹子さん招きWEBで

新聞労連新聞研究部は、6月5日（金）19時〜21時30分まで「会見開放：あれからどうなった？」をテーマに、第63回全国新聞研究集会を開催する。

## 「批判封殺」知事に抗議

### 労連が声明

政府が「緊急事態宣言」を発出した4月7日、新聞労連は「緊急事態宣言下の市民の『知る権利』を守るために」と『新型コロナウイルス』を理由にした批評の封殺に抗議する」の2本の声明を出した。後者は、県の施策を批評した愛媛新聞の連載記事を巡る中村時広愛媛県知事の発言に対して、「新型コロナウイルスという『緊急事態』を理由にして、あらゆる批判や言論を封じ込めようとする発言で看過できない」と抗議した。また、日本マスコミ文化情報労組会議は21日、報道関係者を対象にWEB上で行った「報道の危機」アンケート結果を公表した。

# ジャパタイ労組 救済申立

## 公益委員「和解探る」

出版局の突然の分社化と出向命令をめぐり、ジャパタイムズ労働組合（大村由紀子委員長）が社に事前協議と出向に関する労働協約の締結を求めたにもかかわらず拒否されたとして、東京都労働委員会に不当労働行為救済命令を申し立てた第1回の調査が4月6日、都庁内で行われた。労組側は「団体交渉が誠実に行われなかった」として救済を求める理由などを説明した。

第1回調査にはジャパタイムズ労組側から担当弁護士2人と新聞労連の加藤健書記次長、杉村めぐる書記、東京地連の琴岡康二書記、米増大輔副委員長が出席。杉村書記が救済命令申立書を基に、事前交渉の誠

実な対応や不利益変更等の事前協議と労働協約の締結を要求した。

都労委公益委員は双方に和解の意思の有無などを確認。労組側は「事前協議制の取り決めをしっかりと結びたい。ルール化できるなら和解も同時に考えたい」との考えを示した。一方、社側は持ち帰って対応を協議するとした。

公益委員は、命令を出すための審査を行うと同時に和解による解決を探る考えを示した。次回の期日は6月23日。

労働争議は、2019年7月1日付の出版局の分社化と出版局社員全員の出向を19年5月末になって組合に説明したことが発端。組合は団交で社の抽速な分社

化と出向命令への抗議や労働協約締結を要求したが拒否された。都労委で19年8月2日以降、4回のあつせんがあり、組合は「重要事項の6カ月前提案」などを求めたが、不調に終わった。このため20年2月9日に不当労働行為救済命令を申し立てた。

同労組の野崎紀子副委員長は、第1回調査に訴えを提出。「分社化するという判断そのものに反対したことは一度もありません」とした上で「進め方に瑕疵はなかった」とは言えないで

すし、「あの混乱は何だったんだ・・・」という感想しか今は持っていません」と訴えた。

【共同労組・米増大輔】

長崎市幹部（当時）から取材中に性暴力を受け、虚偽の噂の流布で二次被害にもあった女性記者が長崎市に損害賠償などを求めた訴訟の第6回口頭弁論は5月18日に延期された。虚偽の噂を流布した元市幹部が出廷し、証人専門が行われる予定だった。

高知印刷労組は、夜勤組と昼勤組との収入格差が深刻化したことを受けて社に改善を要求し、社に昼勤組に前3カ月分の夜勤手当平均額を特別手当を支給する」と回答。労使交渉により格差是正を実現した。

衛生上の問題については神戸デリー労働組が取材時に着用するマスクが不足していることから、組合でマスクを購入。必要な組合員に配布している。

コロナ禍による経営環境の悪化を理由に夏冬の一時金の大幅減額を回答する社も出てくることも予想されるが、かつて経営側は業績好調の際、「安定支給」を主張して業績に見合った上積みをも拒んできた。今こそ、「安定支給」によって組合員の暮らしを守ることが求められる。

## 今こそ「安定支給」を

### コロナ禍の働き方模索

新型コロナウイルスによる感染拡大が続くなか各単組、各社で様々な対策が講じられている。

早い時期に北海道で感染が流行したこともあり、2月下旬、北海道新聞社は自身や同居家族が感染、または感染が疑われる場合、小

学校などの学校閉鎖で子どもの見守りが必要な場合に、特別有給休暇を与えるなど、いち早く対策を打ち出した。

外勤、営業職場では多くがテレワークが実施されている。整理部門のテレワークは、朝日新聞社、北海道新聞社など一部の社で導入されており、朝日新聞社では総合面や経済面など紙面の約4割が在宅勤務者によって組まれている。

課題として見えてきたのは、印刷などのローテーション職場での夜勤職場と昼勤職場の収入格差、在宅勤

心にも、新聞、テレビ、ネットメディアなどで働く約30人の女性が体験を赤裸々に語っている。

例えば、人権や差別について日頃語っている新聞社の論説委員室。男性多数の中で、女性や子ども、生活者としての視点で取材し、問題提起をしていた女性がある日、腰をつかんできた上司に「それって、セクハラですよ」と声を上げた後、パワハラが始まる。上司は一読もせず、「偏っている」「俺にはあんたの書いて

るような話はわからん」と言って、原稿を使わなくなるのだ。

こんなことがまかり通って、被害者が安心して声を上げられるだろうか。雇用形態が不安定なテレビ関連でも、深刻なハラスメントが紹介されている。

この本をまとめた「メディアで働く女性ネットワーク」は、財務事務次官のセクハラ事件が起きた直後の2018年5月に結成された。「さらなる被害者も加害者も出さないため、紙面

でも美社会でも、もう黙ることほしくない。これがメディアで働く私たちの#MeToo運動」。本書を費くのは、理不尽な男性中心社会のあり方を変えようという責任感だ。

財務事務次官の事件から2年が経ち、揺り戻しの兆しも出ている。ぜひ多くの男性に熟読して欲しい。

◇

「マスコミ・セクハラ白書」は新聞労連でも販売しています。価格は著者割引の1冊1408円。

# 《仲間が書いた本》

## 『マスコミ・セクハラ白書』

編著・WiMN



セクハラを軽く見なす上司や男性記者たちの言動。「女だから取れたネタでしょ」と女性記者を対等に見ない性差別。そうした環境に置かれ、女性たちは自尊心が削られていく。世

界経済フォーラムの「ジェンダーギャップ指数」で121位に低迷する日本社会の意識を支えるメディア業界のゆがみを、当事者として告発した一冊だ。

新聞労連のメンバーを中

務可能な職場と出社や取材など外出を必要とする職場との衛生上の格差の問題だ。

高知印刷労組は、夜勤組と昼勤組との収入格差が深刻化したことを受けて社に改善を要求し、社に昼勤組に前3カ月分の夜勤手当平均額を特別手当を支給する」と回答。労使交渉により格差是正を実現した。

衛生上の問題については神戸デリー労働組が取材時に着用するマスクが不足していることから、組合でマスクを購入。必要な組合員に配布している。

コロナ禍による経営環境の悪化を理由に夏冬の一時金の大幅減額を回答する社も出てくることも予想されるが、かつて経営側は業績好調の際、「安定支給」を主張して業績に見合った上積みをも拒んできた。今こそ、「安定支給」によって組合員の暮らしを守ることが求められる。

# 20春闘賃上げ回答状況

4月30日現在

労 単	組合名	年齢	基準内	要求額	回答日	回数	回答額	率	底上げ	定昇	手当	実績比	労 単	組合名	年齢	基準内	要求額	回答日	回数	回答額	率	底上げ	定昇	手当	実績比	
朝日	35 M	11,400	3/5	△	1	7,100	0	7,100	0	0	0	0	朝日	35 M	319,020	1,000	3/31	△	1	7,330	2.30%	0	7,330	0	0	
毎日	35 M	9,100	3/23	△	4	7,153	0	7,153	0	0	0	0	毎日	35 M	15,300	3/19	△	2	7,640	0	7,640	0	0	0	-160	
読売	35 M	439,400	3/18	△	2	6,758	-83	6,758	0	0	0	0	読売	35 M	200	3/19	△	2	1,500	0	1,500	0	0	0	0	
大阪読売	35 M	39,900	3/18	△	2	6,742	-255	6,742	0	0	0	0	大阪読売	38	6,800	3/30	△	1	6,614	6,614	0	0	0	0	-173	
西部読売	35 M	39,900	3/18	△	2	7,440	-80	7,440	0	8,034	0	0	西部読売	35 M	12,000	3/13	△	1	7,400	6,000	1,400	0	0	0	0	
経団連	30 標準	326,000	3/3	△	1	7,440	1.38%	7,440	0	7,440	0	-80	経団連	35 M	313,500	7,837	3/2	△	2	3,479	1.11%	2,979	500	0	0	-17
共同	39	396,649	4/28	△	2	8,000	1.32%	8,000	0	8,000	0	0	共同	35 M	453,010	1,000	3/17	△	2	9,010	1.99%	0	9,010	0	0	608
時事	35 M	439,400	4/23	△	1	8,034	8,034	0	0	0	0	0	時事	35 M	3,135,000	7,837	3/2	△	2	3,479	1.11%	2,979	500	0	0	-17
東日	35 M	39,900	3/24	△	2	6,003	1.43%	6,003	0	6,003	0	-1,283	東日	35 M	10,000	10,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
日刊	44 本	419,483	2/20	△	2	4,600	0	4,600	0	4,600	0	0	日刊	35 M	380,950	390	3/11	△	1	7,374	1.94%	0	6,821	553	31	0
道新	35 M	4,800	3/3	△	2	5,292	1.58%	5,292	800	4,492	-294	0	道新	35 M	332,650	18,330	3/17	△	1	8,350	2.51%	0	8,350	0	0	0
西日	35 M	4,800	3/3	△	2	4,070	1.58%	4,070	500	2,875	695	-200	西日	41	7,975	3/12	△	1	7,338	4,412	2,926	63	0	0	0	
室小	35 M	4,800	3/3	△	2	5,500	1.58%	5,500	1,800	3,700	-96	0	室小	35 M	400	3/27	△	1	8,600	8,600	0	0	0	0	-100	
吉小	35 M	4,800	3/3	△	2	5,169	1.36%	5,169	500	5,169	-155	0	吉小	35 M	366,175	7,930	3/12	△	1	8,330	2.27%	0	7,830	500	400	0
十勝	35 M	4,800	3/3	△	2	4,631	1.36%	4,631	500	4,131	503	0	十勝	35 M	466,262	3/26	△	2	6,886	6,886	0	0	0	0	-28	
毎日	35 M	4,800	3/3	△	2	6,100	1.83%	6,100	0	6,100	0	-30	毎日	44	444,741	1,000	3/26	△	2	5,159	1.16%	0	5,159	0	0	-146
路	41	5,992	3/16	△	2	6,315	1.51%	6,315	0	6,315	97	0	路	35 M	3,300	3/17	△	3	3,000	3,000	0	0	0	0	20	
東奥	37	257,493	3/26	△	1	4,836	1.75%	4,836	0	4,836	1,982	0	東奥	35 M	10,000	10,000	3/13	△	1	2,300	2,300	0	0	0	0	1,100
陸奥	37	257,493	3/26	△	1	4,972	1.75%	4,972	0	4,972	0	0	陸奥	35 M	271,227	4,600	3/12	△	1	4,594	1.69%	0	4,594	0	0	-19
岩手	35 M	348,420	3/13	△	2	8,570	2.90%	8,570	100	8,636	-120	0	岩手	35 M	330,800	4,800	3/12	△	1	4,800	1.45%	0	4,800	0	0	0
秋田	37	379,715	3/16	△	1	8,736	2.90%	8,736	100	8,636	-120	0	秋田	35 M	335,450	8,829	3/13	△	2	6,124	1.83%	4,724	1,400	100	0	0
山形	43	500	3/27	△	1	200	200	0	200	0	0	山形	35 M	336,180	8,000	3/26	△	3	5,600	1.67%	2,600	3,000	0	0	-400	
山形	35 M	375,220	100	3/6	△	2	6,100	1.83%	6,100	0	0	山形	35 M	380,830	500	3/11	△	2	5,500	1.44%	0	5,500	0	0	0	
河北	35 M	375,220	100	3/6	△	2	6,100	1.83%	6,100	0	0	河北	39	268,267	8,000	4/22	△	2	2,131	0.79%	0	2,131	0	0	-3,338	
河北	45	391,141	200	3/11	△	1	6,315	1.51%	6,315	0	0	河北	39	268,267	8,500	4/22	△	2	2,300	0.86%	300	2,000	0	0	-2,000	
福島	40	276,535	3,164	3/18	△	2	4,836	1.75%	4,836	0	0	福島	35 M	3,300	3/17	△	3	3,000	3,000	0	0	0	0	0		
茨城	30 M	1,305	3/12	△	2	8,570	2.90%	8,570	100	8,636	-120	0	茨城	35 M	10,000	10,000	3/13	△	1	2,300	2,300	0	0	0	0	1,100
全下	30 M	1,305	3/12	△	2	8,570	2.90%	8,570	100	8,636	-120	0	全下	35 M	271,227	4,600	3/12	△	1	4,594	1.69%	0	4,594	0	0	-19
下野	38	300,827	1,626	3/14	△	1	8,736	2.90%	8,736	100	8,636	-120	下野	35 M	330,800	4,800	3/12	△	1	4,800	1.45%	0	4,800	0	0	0
上野	38	300,827	1,626	3/14	△	1	8,736	2.90%	8,736	100	8,636	-120	上野	35 M	335,450	8,829	3/13	△	2	6,124	1.83%	4,724	1,400	100	0	0
埼玉	38	300,827	1,626	3/14	△	1	8,736	2.90%	8,736	100	8,636	-120	埼玉	35 M	336,180	8,000	3/26	△	3	5,600	1.67%	2,600	3,000	0	0	-400
千葉	38	300,827	1,626	3/14	△	1	8,736	2.90%	8,736	100	8,636	-120	千葉	35 M	380,830	500	3/11	△	2	5,500	1.44%	0	5,500	0	0	0
神奈川	38	300,827	1,626	3/14	△	1	8,736	2.90%	8,736	100	8,636	-120	神奈川	35 M	268,267	8,000	4/22	△	2	2,131	0.79%	0	2,131	0	0	-3,338
関東	38	300,827	1,626	3/14	△	1	8,736	2.90%	8,736	100	8,636	-120	関東	35 M	268,267	8,500	4/22	△	2	2,300	0.86%	300	2,000	0	0	-2,000
報知	38	300,827	1,626	3/14	△	1	8,736	2.90%	8,736	100	8,636	-120	報知	35 M	330,800	4,800	3/12	△	1	4,800	1.45%	0	4,800	0	0	0
スポニチ	30 M	286,800	6,380	3/30	△	1	6,380	2.22%	0	6,380	0	0	スポニチ	35 M	335,450	8,829	3/13	△	2	6,124	1.83%	4,724	1,400	100	0	0
東日印刷	35 M	363,860	1,400	2/25	△	1	3,350	0.32%	560	2,790	560	0	東日印刷	35 M	336,180	8,000	3/26	△	3	5,600	1.67%	2,600	3,000	0	0	-400
日刊	35 M	363,860	1,400	2/25	△	1	3,350	0.32%	560	2,790	560	0	日刊	35 M	380,830	500	3/11	△	2	5,500	1.44%	0	5,500	0	0	0